

学生のみなさんへ

## 濃厚接触者となった場合

濃厚接触者になった(濃厚接触者の可能性がある)場合は、すぐに担任教員へ連絡し、詳細を伝えてください!

## ▶濃厚接触者の判断基準について

感染者と次のいずれかによる接触があった場合(感染者に症状がある場合:発症2日前から。症状が無い場合:検査日の2日前から。)

- ① 家族等、同居している方
- ② 車内等(カラオケやドライブなど)で長時間(1時間以上)の接触があった方
- ③ 1m以内でお互いにマスクなしで15分以上の接触のあった方

## ▶濃厚接触者の待機期間について

- ・陽性になった方が同居家族や同居人⇒ 陽性者の発症日又は家庭内で感染対策をした翌日から7日間
- ・上記以外 ⇒ 陽性になった人と最後に接触した翌日から7日間

ただし健康観察期間は10日間(自宅待機+3日)、不要不急の外出は控えましょう

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
	(例) 4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	
待機期間	患者との最終接触日	待機期間							療養解除			
	健康観察期間	健康観察をし、不要不急の外出は控えてください。							※1			
<p>注意)同居家族など生活を共にする者の場合は、患者の発症日(無症状の場合は検体採取日)または発症後住居内で感染対策※を講じた日のいずれか遅い方を0日目とし起算ください。(※家庭内での感染対策とは、マスクの着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策)</p> <p>※1 待機は解除となりますが、引き続き、健康観察をし、リスクの高い場所の利用や会食等をさけること、マスクの着用など感染対策をしてください。</p>												

## ▶大学への連絡について

- ① 担任の教員に連絡する。  
(濃厚接触者の連絡を受けた日・最後に感染者と接触した日からの経緯 等)
  - ② 履修科目の担当教員に自宅隔離のためオンライン受講する旨連絡。
  - ③ 実習・インターンシップ等に参加又は予定がある場合は事務局の実習担当課にも連絡。  
教務課 072-956-9952 教職教育推進課 072-956-5214 就職課 072-956-5211  
[k-soudan@shitennoji.ac.jp](mailto:k-soudan@shitennoji.ac.jp) [kyoshoku@shitennoji.ac.jp](mailto:kyoshoku@shitennoji.ac.jp) [careers@shitennoji.ac.jp](mailto:careers@shitennoji.ac.jp)  
(※電話は月～金 9:00～17:30 まで。夜間・休日はメールをお送りください。)
- ・看護学部実習については、実習担当教員に連絡してください。

## ▶保健所からの連絡について

**★保健所からの連絡が無い地域があります。**

- ・無症状の場合 ⇒ **原則検査なしで自宅待機**
- ・有症状の場合 ⇒ 濃厚接触者であることを伝えて**医療機関を受診**
  - ・**陽性** ⇒ 医療機関の指示に従い療養⇒「陽性者になった場合」参照
  - ・**陰性** ⇒ 自宅待機＋健康観察

【本学は大阪府の対応に準じております。詳しくは大阪府 HP を確認してください。】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>